

ふれあいネットワーク

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp>  
メールアドレス [wakkanai@wk-syakyo.or.jp](mailto:wakkanai@wk-syakyo.or.jp)

# 社協だより稚内

第175号  
令和2年10月1日発行  
社会福祉法人  
稚内市社会福祉協議会  
〒097-0024  
稚内市宝来2丁目2番24号  
TEL: 0162-24-1139  
FAX: 0162-24-1159



## 共同募金より助成を受けた 新車を購入しました

上の写真はこの程、北海道共同募金会より車両導入費の助成を受け購入した車両です。現在社協には、多人数乗りの車両（8人乗り）が平成20年に共同募金より助成金を受け購入し、福祉活動や遠方での研修会や会議等への参加で利用してきましたが、遠方への移動等では8名乗車をするととても狭く、荷物などが積めない等の不便がありましたため、この程トヨタハイエース（10人乗り）のワンボックスカーを購入する事となりました。室内は広く10名乗車時でも荷物が積める多機能な車両となっており、車両側面には赤いラインに「自分の町をよくするしくみ 赤い羽根共同募金」と書いてあります。今後は市内での活動や、多方面で活躍すると期待しています。

### 除雪ボランティア募集してます

社会福祉協議会では、12月1日から冬期間の「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っておりますが、大雪等の時には、人手が不足するためボランティア活動として除雪活動をしていただける企業・グループ・学校等を募集しております。

活動したい等詳しくは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。

**※注意：個人での除雪ボランティア活動は募集しておりませんので、ご了承下さい。**

#### お問い合わせ

稚内市社会福祉協議会地域福祉課内  
稚内市ボランティアセンター  
電話 24-1139  
[t-hashibori@wk-syakyo.or.jp](mailto:t-hashibori@wk-syakyo.or.jp)

### ひとり暮らし老人等 除雪サービス事業はじまります

今年も9月に入り残暑が厳しくなりましたが、だんだんと秋も深まり最北の街稚内も寒くなりはじめ、長く厳しい冬もすぐそことなりました。

社会福祉協議会では今年も、冬期間の生活を安心して送っていただくため、『**玄関から道路までの生活道路**』の除雪サービスを実施いたします。  
※生活道路以外の屋根や駐車場等の除雪はできません。

除雪は、無料ですが除雪をする前に事前登録をしてもらう「登録制」となっておりますので、下記を参考にお近くの担当民生児童委員さんにご相談下さい。

【内容】対象者：65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。

上記の方で、お近く（市内）に除雪をしてくれる身寄り（息子・娘）のいない方、もしくは支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。

登録方法：登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生児童委員へご連絡をお願いします。





「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

【目的】 この制度は、次の低所得世帯に少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】 ①障がい児・者が在宅している世帯 ②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、令和元年度市民税が非課税世帯であることが条件となります

【対象とならない世帯】 生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】 ●令和2年度市民税・道民税・所得課税証明書(写) ※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯及び70才以上の高齢者のみの世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●各種年金・児童扶養手当等その他収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】 右記「歳末見舞金(まごころ)申請書」に必要事項を記入及び関係書類を同封下さい。

【受付期間】 令和2年10月1日(木)～令和2年11月13日(金)

【配分決定】 提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支給額】 歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】 審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会での受け取りとなります。

【提出先】 〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号 稚内市社会福祉協議会事務局 電話24-1139

申請書フォーム: 令和2年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書。稚内市社会福祉協議会会長様。世帯主氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯構成、対象世帯、添付書類、支給方法(振込/事務所引き取り)を含む。

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

市民の皆さんからいただいている 社協会費の中間報告

◎みなさんからいただいた会費による事業

市民のみなさんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただいております。

・福祉委員活動助成金

福祉委員は、現在62町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。

・福祉委員連絡会議・地区別連絡会議(隔年開催)

年1回福祉委員の情報交換の場として連絡会議(隔年)を実施し、地域福祉ネットワーク作りを目的に研修会を実施しております。

・ふれあいランチ事業

市内町内会を指定し、町内居住の子どもや親、学校、町内役員が協力して独居高齢者夫婦世帯などへお弁当を配達する活動です。

・ふれあい総合相談事業

第1・3月曜日の午後1時から3時まで、社協の相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

令和2年度中間実績

3,549,984円

Table with 2 columns: Category (住民会費, 特別会費, 団体会費, 法人会費) and Amount (2,022,984円, 308,000円, 154,000円, 1,065,000円)

※令和2年8月31日現在の実績額です

笑顔あふれる毎日を!

老人クラブに入会しませんか?

クラブでの仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、知識や経験を生かした活動を一緒にしませんか。老人クラブでは、現在会員を大募集しています。

●加入条件

老人クラブは概ね60歳から加入できますが、各町内会クラブによっては60歳前でも加入する事ができます。

●活動内容

旅行や趣味活動、カラオケ、スポーツ、教養研修会等多様な活動しております。



【お問い合わせ先】

稚内市老人クラブ連合会事務局 稚内市社会福祉協議会地域福祉課内 電話24-1139

# 今年もふれあいランチ事業実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で15年目となり、昨年度までで延べ147町内会を指定させていただき、事業を実施してまいりました。

この事業は子供達の地域福祉活動への参加促進を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯へ自宅訪問をしてお弁当(昼食)をお配りし、世代間交流をする事業です。

※対象となる年齢等は各町内により異なります。

今年度は、下記の市内9町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生児童委員、育成部などの協力のもと、新型コロナウイルス感染症への十分な検討協議を重ね実施に向けて準備をしております。

今年の助成金は、皆様からいただいた「社協会費」を利用させていただいております。

### 【指定町内会】

白樺町内会／ひばり町内会／朝日町内会／稚恵町内会  
ひかり町内会／上勇知町内会／曲淵町内会／豊別町内会  
抜海町内会

# 社会福祉協議会では職員を募集しています

## ～私たちと一緒に働きませんか～

### 職 種

- ①相談員1名(嘱託職員)
- ②生活支援コーディネーター1名(嘱託職員)

### 仕事の内容

- ①生活困窮者の相談に応じ、対応策等を本人や関係機関と連携し、本人の自立を支援する仕事です。
- ②地域(町内会・老人クラブ等)を支援する企画立案・援助・調査・普及啓発活動の仕事です。

### 資 格

自動車運転免許(AT限定可)

### PCスキル

Word・Excel・一太郎を操作できる方

### 勤務場所

稚内市宝来2丁目2番24号(社協事務局内)

### 選考方法

書類審査及び面接試験

### 応募方法

ハローワーク稚内を通して応募下さい。

### 詳 細

下記稚内市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

### 稚内市社会福祉協議会

住所 稚内市宝来2丁目2番24号 稚内市総合福祉センター分館  
電話 24-1139

～集まらなくてもつながる方法～『おうちでできること!!』編

## 手作り!! マスクプロジェクト

老人クラブを主に開催している手作り!! マスクプロジェクト。今回はこのマスクプロジェクトでの驚き!! と感動!! をちょこっと報告いたします。

“つくる”に参加していただいているMさんのナイスなアイデアをちょこっと報告いたします。Mさんはパークゴルフをしているお友達にこんな相談をされたそうなんです。

- ・マスクしていると耳のところが日焼けムラになるのよ…
- ・手袋をしたままでマスク上げ下げしたいのよ…



手作り!! マスクプロジェクトへの参加や色々なアイデアを募集しております!!

マスクプロジェクトに関するお問合せ ☎24-1139 地域福祉課 地域福祉係 生活支援コーディネーター:後藤 まで

# 稚内身体障害者福祉協会

## 自立と社会参加のために、活動しませんか?

稚内身体障害者は、身体障がい者の福祉の向上、増進を図り、協会員相互の連携と、その援護に必要な事業を行い、自立と社会参加の促進に寄与しております。

また、福祉関係機関の事業協力や、健常者への理解を深めることを目的に活動する組織です。

会員は、会の目的に賛同して下さる方であれば、障がいの有無を問わず健常者の方、障がいのある方また、その家族の方でも入会できます。

### 〈主な活動内容〉

- ・北海道・宗谷管内の障がい者スポーツ大会への参加
- ・市内の施設調査(バリアフリー)
- ・福祉増進に必要な調査
- ・自立更生の相談及び支援など…

### 〈会 費〉

年額 2,400円

※ただし、途中入会者は月割りとする事ができます。

## 会員募集中!!

### 税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号

### 個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

# あたたかい善意ありがとうございました

## ■金銭預託

令和2年4月1日～令和2年8月31日(敬称略)

氏 名	金額(円)	寄 付 先	寄 付 理 由
石 塚 智 子	100,000	社会福祉基金	福祉の為に役立ててほしい
匿 名	10,000	社会福祉基金	福祉の為に役立ててほしい
匿 名	10,000	社会福祉基金	福祉の為に役立ててほしい
匿 名	500,000	社会福祉基金	福祉の為に役立ててほしい
匿 名	100,000	社会福祉基金	福祉の為に役立ててほしい

年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増 田 雅 俊

- 本 店 ☎23-5131
- 南 支 店 ☎23-5141
- 北 支 店 ☎23-4371
- 東 支 店 ☎32-3651
- 富岡支店 ☎33-5151

- 鬼志別支店
- 浜頓別支店
- 枝幸支店
- 雄武支店
- 中頓別支店
- 歌登支店
- 豊富支店
- 幌延支店
- 天塩支店
- 遠別支店
- 利尻富士支店
- 利尻支店
- 礼文支店
- 旭川支店
- 神居支店
- 末広支店
- 札幌支店
- 清田支店
- 琴似支店





# 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。みなさまからの募金は地域の福祉活動を行うための大切な財源となります。今年もあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

**今年度目標額 5,500,000円**

**昨年度実績額 5,376,156円**



10月1日▶12月31日

区 分	金 額
戸別募金(町内会)	3,351,963円
業種別募金	1,297,890円
街頭募金	186,020円
個人・団体・その他の募金	540,283円



## 募金の使い道

- 1. 稚内ふれあい広場ふくしフェスタの開催事業**  
障がいのある方、高齢者、子どもたちが楽しいイベントを通じて福祉豊かなまちづくりを考える機会として開催しております。会場内には車椅子体験や高齢者疑似体験コーナー等を設けて毎年たくさんの市民のご来場をいただいております。
- 2. 社協広報紙の発行**  
毎月発行される「広報わっかない」に年4回「社協だより稚内」という名称で全戸配布しております。社協の事業報告や行事、福祉団体のPR等を掲載し、福祉活動の情報源として発信しております。
- 3. 社協ホームページの管理運営**  
社協事業や福祉に関する情報、お知らせ欄には各種行事予定等を掲載し、福祉関連の情報を発信しております。
- 4. 福祉団体等への助成**  
地域福祉団体、ボランティア団体、NPO団体、地域福祉推進を目的とする団体、その他関連する団体に対して助成をしております。
- 5. ふれあいランチ事業**  
町内会居住の小中学生の地域福祉活動への参加促進を目的として、独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象にお弁当を自宅まで配達し、子どもと高齢者がふれあうきっかけとして行っております。

# 歳末たすけあい募金

【運動期間】  
12月1日  
▼  
12月31日

**今年度目標額 5,000,000円**

**昨年度実績額 4,992,488円**

区 分	金 額
戸別募金(町内会)	3,116,222円
団体募金	1,588,445円
街頭募金	234,139円
職域募金	28,000円
個人・その他の募金	25,682円



## 募金の使い道

- 1. ひとり暮らし老人等への除雪サービスの実施**  
冬期間除雪をすることが困難なひとり暮らしの老人や障がいを持った方に対して安心して生活を送ることができるように生活道路の確保や危険箇所の除雪を行います。また、除雪に関する相談も対応しております。
- 2. 歳末見舞金(まごころ)配布事業**  
「まごころ」という名称で対象世帯へ配布する。  
※対象世帯・・・70歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯